

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

1. 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認システムを導入しており、従来の保険証の代わりとして、マイナンバーカードによる受付が可能です。マイナンバーカードによる受付時に患者さんの同意があれば、診療情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報等）を取得することが可能となり、取得情報を当院での診療に活用いたします。マイナンバーカードによる受付をご希望の方は、お近くの係員へお申し出ください。

2. 医療DX推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。オンライン請求を行っており、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。

マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスの活用などの体制については、今後導入検討しております。

※医療 DX とはデジタルトランスフォーメーションの略称で、データやデジタル技術を導入して、業務プロセスや既存の枠組みを変革し医療提供上の課題解決を目指すことです。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

